建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第48条第15項の規定により、次のとおり公聴会を行う。 令和2年2月4日

静岡県知事 川勝平太

1 公聴会の期日

令和2年2月18日(火)午後3時30分から

2 公聴会の場所

藤枝市立総合病院 2階 講堂(藤枝市駿河台4丁目1番11号)

3 許可しようとする建築物の建築の計画

 110007070000000000000000000000000000000					
建	築場		显	所	藤枝市駿河台4丁目1-1の一部
用 途		坩	也	域	第一種中高層住居専用地域
			用	途	病院、附属自動車車庫
建築物	勿概要		構	造	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造
			規	模	8 階建て 延べ面積 57,921.33 ㎡(今回増築 586.55 ㎡)

4 当事者の住所及び氏名

藤枝市駿河台4丁目1番11号

藤枝市立総合病院藤枝市病院事業管理者 毛利 博